会 議 議 事 録

1	会議名	長岡市特別職報酬等審議会
2	開催日時	令和6年1月9日(火) 午後2時00分~午後3時20分
3	開催場所	長岡市役所 アオーレ長岡東棟4階 大会議室
4	出席者名	【委 員】大原委員、小林(孝)委員、小林(啓)委員、宮越委員、 村山委員、矢島委員、山口委員、山本委員 【事務局】柳鳥総務部長、斎藤人事課長、星野人事課長補佐、 吉本人事係長、建內主査
5	欠席者名	草間委員
6	議題	議会の議員の議員報酬の額並びに市長、副市長、教育長及び常勤の監査委員の給料の額並びに市長、副市長、教育長及び常勤の監査委員の退職手当の額について
7	審議結果の概要	議会の議員の議員報酬の額並びに市長、副市長、教育長及び常勤の監査委員の給料の額並びに市長、副市長、教育長及び常勤の監査委員の退職手当の額については、物価高騰やエネルギー価格の上昇などにより市内の中小零細企業は依然として厳しい状況が続いており、市の財政状況等も考慮すると、現時点において特別職の報酬等を引き上げることについて市民の理解を得難いこと、また、他の施行時特例市においては据え置く市が多く、一任期総収入の他市との均衡も保たれていることなどから、現行の額に据え置くことが適当と答申した。

8 審議の内容		
市長	【市長あいさつ】	
事務局	【委員の紹介】	
	【委員互選による会長選出】	
会長	【職務代理者の選任】	
会長	【会議の進め方の確認】	
会長	それでは、議事(2)審議方法について、事務局から説明をお願いします。	
事務局	(会議資料1ページ及び2ページを説明)	
会長	事務局の説明に何か質問がありましたら、お願いします。	
委員	一任期総収入という考え方が妥当だと思いますが、一任期総収入で 考えるメリットとデメリットは何ですか。	
事務局	給与月額と退職手当額を別々に検討するとなりますと、退職手当額 は給与月額に在職月数を掛け、さらに退職手当率を掛けて求めること から、退職手当額と給与月額は必ず連動したものとなります。そのた め、総収入のほうが類似団体と比較がしやすいということで、これま で一任期総収入という考え方を踏襲してきました。	
委員	総収入で比較した方が分かりやすいということでしょうか。	
事務局	給与月額だけで比較するよりも、期末手当や寒冷地手当等を含めた 総収入で比較するほうが分かりやすくなります。退職手当額が審議項 目になっていない自治体では、年収で比較する自治体もあります。	
委員	長岡市においてはこれまで一任期総収入という考え方で審議されて きたということですので、過去と比較する場合においても、現在の考	

え方を踏襲した方が良いのではないかと考えております。

委員 これまでも委員をしておりますが、一任期総収入という考え方に違

和感もありませんし、分かりやすいと思いますので、継続でよいと思

います。

委員 私も一任期総収入という考え方で良いと思います。確認ですが、一 般の企業であれば、在職期間が長いと退職手当額の割合が大きくなる

ことがありますが、そのようなことはありますか。

事務局 退職手当額については、給与月額に単純に在職月数を掛けて、それ

に職により率は異なりますが、退職手当率を掛けて算出しており、在

職月数以外に割増されるものはありません。

委員 一任期総収入という視点から審議していくべきだと思いました。過去に市長の退職手当率を引き下げた際も、一任期総収入が特例市で上

じております。後は他の委員の意見を聞いて考えたいと思っています。

委員 副市長の退職手当額が他市に比べて高いですが、一任期総収入では

特例市の中では中位にあり、その考え方で妥当だと思います。

委員 他の委員の皆様が仰ったように、この考え方をわざわざ変える必要

はないと思います。

委員 一任期総収入での比較が分かりやすいので、この考え方でよいと思

います。

会長
それでは、皆様のご意見をまとめると、全員が一任期総収入という

考え方を継続することが良いというご意見をいただきました。

私も一任期総収入で比較することが重要で妥当だと思いますので、

この考え方を踏襲し、審議をしていきたいと思います。

会長 次に議事(3)から(7)について、事務局の説明をお願いします。

事務局 (会議資料3ページから26ページまでを説明)

会長

事務局の説明に、何かご質問がありましたら、皆さんからご発言をお願いします。

委員

説明の中で、平成27年の議員報酬増額の理由が、議員定数の削減ということでしたが、それは条例等で定められたことなのでしょうか。

事務局

いえ、当審議会で審議を経て、改定されております。

委員

定数が削減され、職責が増加したということで、報酬が増額されたということですか。

事務局

当時の議事録を確認しますと、定数削減により職責が増加したこと、 また特例市と比較して報酬が少ないということで、議会からの申し入 れもあり、審議を行ったということです。

委員

増額ありきで審議されたということでしょうか。

事務局

平成27年1月29日の議事録を見ますと、活発に議論が交換されて答申が出されておりますので、増額ありきではありません。

委員

わかりました。

会長

それでは、審議に入る前に、委員から市内の景況状況について、お 聞きしたいと思います。

委員

現在の状況では、緩やかな回復が続いていると言っていいと思って おります。コロナが明け、規制が緩和される中で、団体や個人旅行等 が復活し、個人消費も好調となっています。一方で、生産活動や住宅 投資では一部弱い動きが見られまして、食料品や自動車部品関連は復 調の兆しが見られますが、中国の景気悪化や半導体関連の低迷等の影 響で、化学や生産業等の受注は落ち込んでいるというのが実情であり ます。

雇用状況につきましては、有効求人倍率は高水準で、人手不足の状況は続いておりますが、新規求人数そのものは前年を下回って推移しています。その要因としましては、物価上昇が続いており、賃上げの実施により経費負担が重くなり、新規採用に慎重になる企業が出てき

ているということがあります。

個人消費についてですが、内需を中心に緩やかに持ち直している。 人手不足を背景に県内及び市内においても賃上げを行う企業が増えて きておりまして、今年も賃上げが実施されれば、個人の所得増加が見 込まれ、個人消費がさらに伸びることが期待されております。

一方で、マイナス要因についてですが、中国を始めとする海外の景気悪化が挙げられます。さらに円安基調の継続や中東情勢の緊迫によるエネルギー資源価格の上昇が消費マインドの低下や企業の投資意欲の低下につながることが懸念されております。

ここからは個人の意見ですが、国や大手企業が賃上げを進めておりますが、他の特例市の状況、各種財政指標さらに長岡市の地場企業等の状況を考慮すると、市民感情等から、今回については据置が妥当ではないかと考えております。

会長

それでは、これから議事(3)市長の給料額、退職手当額について、 審議します。ご意見はありませんか。

委員

他の委員の意見や市内の景況等を聞くと、据置が妥当ではないかと 思います。

委員

一任期総収入で他市と比べると、据置が妥当だと考えます。

委員

市内の景況等の話を伺うと、据置が妥当だと思います。

委員

確認ですが、特別職の期末手当月数は0.1月引上げということでよろしいでしょうか。

事務局

特別職の期末手当の月数につきましては、従来から国の指定職の改定に準じております。今回、国の0.1月引上げの改定に準じて、12月の議会で議決し、改正しております。

委員

市長の年収として期末手当が増額されたのであれば、報酬等は据置でよろしいかと思います。

委員

据置が妥当だと思います。

増額でも良いかと思っておりましたが、市内の景気回復がまだまだ

だということであり、あとミライエの工事費が増額ということもあり、 市民感情から特別職の報酬等の増額は少し待った方が良いのではない かと思います。

委員

私も据置が妥当ではないかと思います。

年始に発生した地震の影響がまだ不透明であること、また、期末手 当が増額になっていることを考えますと、報酬等は据置で良いのでは ないかと思います。

会長

本日欠席の委員のご意見を事務局から発表してください。

事務局

本日欠席の委員から、欠席の連絡を受けた際に頂いたご意見をご紹介します。

市長だけではなく特別職全体について、据置が妥当とのご意見を頂いております。

その理由としましては、国が賃上げを要請していますが、物価高が 今後も続くようであれば、特別職の報酬等を引上げることは市民から 理解が得られないと考えます。来年、再来年の様子を見てから判断す べきと思います。

また、市の財政力等を見ましても、今後改善する見通しは特にない という理由から、据置が妥当とのご意見でした。

会長

様々なご発言をいただきましたが、まとめますと、据置が妥当だと いうことが、皆さんのご意見でした。

一つには、景気状況につきまして好転しているわけではないという ことでした。物価高で収益は伸びていない中で、現時点での報酬等の 引上げは市民から理解が得られないということでした。

また、今後、市の財政支出がさらに必要になることが予定されているということ。

さらに、もう一つには、一任期総収入で比較した場合に、他市との 関係において特に問題はないということでした。

以上の3点を踏まえると、据置が妥当であろうというご意見でした。 私も、このご意見に賛成ですので、据置という結論にさせていただ きたいと思います。

会長

続いて、議事(4)副市長の給料額、退職手当額について、ご意見

をいただきたいと思います。

委員 市長に準じて、副市長についても据置が妥当だと考えます。

委員 私も据置でよいと思います。

委員 私も同じです。

委員 市長と同じでよいと思います。

委員 同様です。

委員 同様です。

委員 同様です。

会長では、副市長も先ほど市長の給料額等で出た意見と全く同様である

ということで、据置が妥当という結論にします。

会長 続いて、議事(5)教育長の給料額、退職手当額について、ご意見

をお願いします。

委員 教育長も同様の理由で据置が妥当と考えます。

委員 据置でよいと思います。確認ですが、一任期総収入で他の特例市と

比較した場合に、教育長だけが低い順位になっている理由は何でしょ

うか。

事務局 平成28年4月1日に教育長が特別職となりまして、一般職だった頃

の給料額を引き継いでいる部分があります。

委員 分かりました。

委員 据置が妥当だと思います。

委員 同様です。

委員 同様です。

委員 同様です。

委員 同様です。

会長では、教育長の給料額、退職手当額についても、同様であるという

ことで、据置が妥当という結論です。

会長 次に、議事(6)常勤監査委員の給料額、退職手当額について、ご

意見をお願いします。

委員 同じ理由で据置が妥当だと考えます。他市を見ると、常勤の監査委

員がいない市がありますが、これは何故でしょうか。

事務局 これは地方自治法により定められており、25万人以上の規模の市に

は常勤の監査委員を置くこととなっています。当市の場合は、合併に より基準の規模以上となりましたので、常勤の監査委員を置いており

ます。

委員 分かりました。

委員 同様です

委員 同様です。

委員 同様です。

委員 同様です。

委員 同様です。

委員 同様です。

会長では、常勤監査委員についても同じ理由で据置が妥当という結論に

なりました。

会長 最後に、議事(7)議員の報酬額について、ご意見をお願いします。

委員 同じ理由で据置が妥当だと思います。

委員 同様です。

委員 同様です。

委員 同様です。

委員 同様です。

委員 同様です。

委員 同様です。

会長
それでは、議員報酬についても、同様の理由で据置が妥当という結

論になりました。

会長これで本日の審議は終了します。

事務局 【答申文作成】

会長 【市長へ答申】

答申後終了